



地域猫推進ボランティアを募集

～地域猫活動により、人と猫が共生する地域づくりを推進します～

と き	平成 21 年から募集開始	受付場所	生活衛生課（練馬区豊玉北 6 - 12 - 1）
-----	---------------	------	--------------------------

区は、地域猫活動を積極的に推進するため、「地域猫推進ボランティア」を募集している。地域猫活動とは、地域住民・ボランティア・区の三者が協力して、飼い主のいない猫がこれ以上増えないよう去勢・不妊手術を施した上で、猫のトイレやエサ場などを地域で適切に管理することにより、猫によるトラブルを減らし、地域環境を改善していく活動で、区では平成 21 年 6 月から実施している。

登録したボランティアは、グループごとに区内の各地域で、地域住民への積極的なPR、去勢・不妊手術の実施、猫トイレの設置やエサの管理など地域猫活動の中心を担う。平成 28 年 4 月時点で 45 グループ、141 人が登録している。（区内 115 エリアで活動中。）

【活動の背景】

飼い主のいない猫をめぐっては、鳴き声やふん尿などの問題とともに、無責任にエサを与える人もおり、住民同士のトラブルに発展するケースもある。こうしたトラブル解決のために自費による去勢・不妊手術や猫トイレ設置などボランティア活動を行っている方もいるが、地域住民の理解を得られずに苦労していることも多い。

こうした中、区では問題解決のため、平成 21 年 6 月から、飼い主のいない猫対策事業を開始し地域猫推進ボランティア制度を導入した。

【練馬区地域猫推進ボランティア募集概要】

(1) 募集人数・期間

人数は特に定めない。随時受付を行う。

(2) 対象

20 歳以上の 2 名以上で構成されるグループ

(3) 活動内容

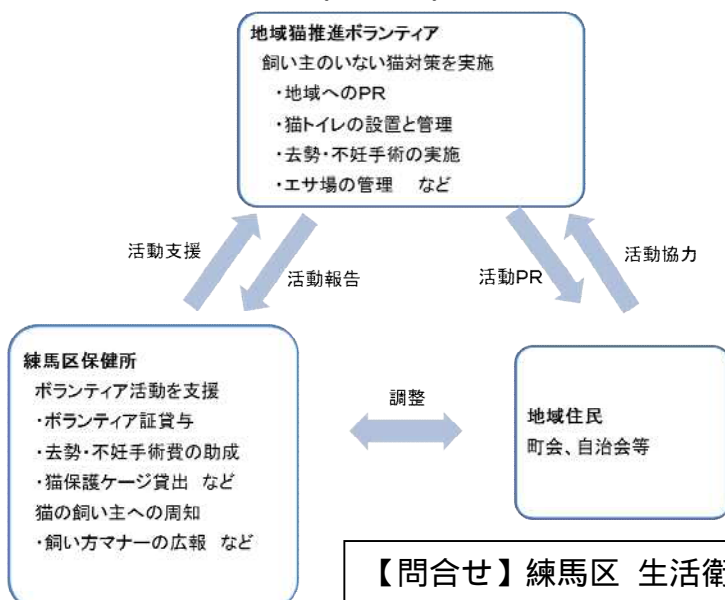
飼い主のいない猫によるトラブルを減らし、地域環境を改善するため、地域を定めて活動する。

(4) 申込方法

電話（03-5984-2483）で事前に連絡の上、直接、区役所生活衛生課管理係へ来庁。

簡単なレクチャーの後、登録申請書を提出。

【練馬区における地域猫活動（概要図）】



【問合せ】練馬区 生活衛生課 管理係 電話 03-5984-2483